

女子児童・生徒及び保護者向けイベント
Let's be a STEM Girl～地域から未来の理工系女子を～（仮）
募集要項

1. 事業名

「STEM Girls Ambassadors(理工系女子応援大使)」等による全国理工系女性人材育成に関する調査研究

2. 事業趣旨

我が国の理工系分野における女性研究者・技術者の割合は、増加傾向にあるものの依然として低い水準となっており、今後、本格的な人口減少社会を迎える中でイノベーションの創出によって社会の課題を解決するためにも、女性研究者等の活躍を推進することは急務である。

しかしながら、理系の中でも特に理工系分野において次代を担う女子学生比率は低い状況であり、女子生徒等の理工系分野への進路選択が促進されることが必要である。

そのため、進路検討前段階にある女子児童・生徒が、科学技術に興味を持つ端緒となる機会の確保及びプログラムの策定を行うとともに、「STEM Girls Ambassadors (理工系女子応援大使)」等によるロールモデルの提示や、理工系分野の学習と具体的な職業を関連付けた学習機会の拡大・情報提供等を目的としたイベントを実施する。

また、プログラム策定及びワークショップを含むイベント実施に際しては、アンケート等を活用した実施結果の分析等を行い、その効果や課題を明らかにする。

3. 事業の実施体制

内閣府は、1の事業の運営を、株式会社リベルタス・コンサルティング（以下「委託先」という。）に委託します。内閣府及び委託先（以下両者を合わせて「事務局」という。）が共同して事業の運営を行うこととしており、事業の運営に当たり入手した情報は事務局で共有することとなります。当該情報の取扱については、内閣府の「個人情報取扱特記事項」に従い適切に管理し、利用することとしているところであり、その点について、ご了承願います。なお、委託先は、プライバシーマーク取得事業者です。

4. 募集内容・方法

1) 1の事業として、全国10都市で2に記載中のイベントを実施することを予定しています。本件募集は、同イベントの開催地を募集するものであり、募集いただいた内容等を踏まえて、事務局において開催地を決定します。

2) 都道府県または市区町村での応募となります。

3) 開催地に決定した場合、事務局との連絡調整の上、開催日程、開催地（施設）、開催内容等を調整いたしますが、参加者の募集及び体験講座等の実施企業の紹介等についてご協力をいただけますようお願いいたします。

なお、開催時期は令和元年8月～11月を予定しています。

- 4) ご応募に当たっては、別紙の応募様式に必要事項をご記入いただきます。
- 5) 審査は、原則別紙応募様式の記載内容の書面審査によって行いますが、審査の過程で追加の資料を求める場合、電話やメールによる追加の情報提供をお願いすることがあります。なお、開催地の選定に当たり、地域性を考慮することがあります（特に応募団体多数の場合、開催地域を分散させる等のため）。
- 6) 審査結果は個別に通知いたします。また、開催地となった地方公共団体については内閣府ホームページ等で公表いたします。

5. イベントの内容

イベントの内容には以下1)～3)の各項目を含むこととし、全体の所要時間は3時間を想定しています。

- 1) 内閣府が委嘱している、STEM Girls Ambassadors*の講演（いずれか1名）
- 2) 女性が活躍する理工系の職場の紹介（民間企業人事部や、マネージャーを想定）
- 3) リコチャレ協力企業または本イベントの趣旨にご賛同いただける企業による体験講座（ワークショップ）等

※ 1)の講演者は、原則事務局が手配をいたします。ただし、2)及び3)にご協力いただく企業等については、原則応募団体に依頼することを想定しています。

* STEM Girls Ambassadorsについては、以下のURLをご参照ください。

http://www.gender.go.jp/STEM_Girls_Ambassadors/ambassador/index.html

6. 開催地となった場合にご協力いただく事柄について

イベントの実施は、準備段階から当日のイベントの開催まで、事務局が対応いたしますが、開催時期の決定、会場の仮予約・予約手続き（予約にかかる費用のご負担はありません）、来場者の募集に当たっての周知広報について、ご協力をいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

7. 本イベント実施にかかる費用の負担について

以下の①～⑤にかかる費用は事務局が負担いたします。

- ① 講師の謝金及び旅費
 - ② 開催に要する施設及び付帯設備の経費
 - ③ 開催に要する保険加入の経費
 - ④ 内閣府側で行う広報に係る必要
 - ⑤ 当日の運営に係る人件費
- ※ 企業の女性活躍事例をお話いただく企業担当者の方には、全省庁申し合わせの基準額に基づく謝金をお支払いいたします。
- ※ 実験教室又は職業体験機会を実施いただく企業には、謝礼（材料費込）をお支払いいたします。
- ※ 原則上記①～⑤の費用は、事務局が負担することを想定していますが、すでに実施予定のイベントがあり、それとの共同開催等により自主的に実施いただく部分について

は、地方公共団体の状況に応じて個別相談させていただきます。

8. 本件に関するお問い合わせ先

①応募にあたってのお問い合わせ

委託先 (株式会社リベルタス・コンサルティング)

電話番号 03-3511-2161 FAX 番号 03-3511-2162

メール sg-app@libertas.co.jp

担当者名 菊池、富永 (イベント事務局担当)

受付時間 9時30分～17時

②事業の趣旨についてのお問い合わせ

内閣府男女共同参画局推進課

電話番号 03-6257-1360

メール g.riko-challe@cao.go.jp

担当者名 玉木、窪田

(ご参考：イベントの実施にあたっての、内閣府と開催都市の作業分担標準)

	実施事項	内閣府*	地方公共団体	備考
事前	会場選定	○	△	選定は内閣府が行いますが、過去のイベント開催経験など、可能な範囲内で情報をご提供ください。
	スケジュール調整	○	○	開催日の決定にあたってはご相談させていただきます。
	プログラム企画・調整	○	△	プログラムの大枠はあらかじめ決定していますが、地域特性に応じたプログラムとするための調整にご協力ください。
	会場の予約・調整	○		
	基調講演の講師調整・手配	○		
	協力企業調整・手配	○	△	ご提案いただいた企業がある場合については、調整にあたりご協力ください。
	周知（ホームページ、学校等）	○	○	学校等の自治体関連施設において、可能な範囲でのチラシ掲出・配布にご協力ください。また、ホームページや市報等への掲載が可能でしたら、ご協力ください。 周知にかかる情報・資料（印刷したチラシ等）は内閣府から提供いたします。
	周知（折込チラシ等）	○		
	周知（メルマガ、SNS等）	○	△	（メルマガ等のツールがある場合、可能な範囲で周知にご協力ください）
	受付サイト運営、問合せ対応	○		
参加者の保険加入	○			
当日	会場利用の諸手続	○		
	イベント当日のスタッフ配置・対応	○		
	イベントの運営	○	△	ご担当者様のご参加をお願いします。
	アンケート実施回収	○		
事後	講師等への支払	○		
	参加者へのフォローアンケート実施	○		3か月後頃を目途に実施。

*内閣府の業務のうち一部は、委託先業者が実施します。

○・・・実施いただきたい項目、△・・・可能な限り協力いただきたい項目